

2016年4月22日

関係各位

安全・衛生委員会委員長  
研究設備センター低温部門長

高圧ガス保安講習会の開催について

高圧ガス保安法第27条および本学研究設備センター低温室危害予防規程第28条に基づき、本学内の高圧ガス（圧縮ガスおよび液体窒素、液体ヘリウムなど低温液化ガス）の利用者に対し、下記のように保安講習を実施します。昨年までの受講の有無に関わらず高圧ガス利用者全員が対象です。特に本年度から初めて高圧ガスを使用する職員及び学生は必ずご参加下さい。

また、東6号館、東7号館、SVBL、東4号館を包括するエリアで利用するガスボンベを留置するため、別棟でボンベ庫（高圧ガス貯蔵所）を運用しています。こちらの運用についても講習しますので、このエリアで高圧ガスを利用する関係者も必ずご出席ください。

記

日時： 2016年5月23日（月） 16時30分～17時45分

場所： 東5-241 教室

講習題目：

1. 講習会開催の趣旨について  
研究設備センター低温部門長 山口 浩一
2. 高圧ガス関連法規および本学危害予防規程について  
高圧ガス製造保安係員 小林 利章
3. 高圧ガス、低温液化ガスの安全な取扱について  
岩谷産業株式会社 國分 聡
4. 本学内での寒剤・高圧ガスの利用について  
保安係員・貯蔵所責任者 小林 利章
5. 液体窒素の液取り実習（東地区液体窒素供給所において）  
高圧ガス製造保安係員 小林 利章
6. 貯蔵所見学

受講票に記入頂きますので筆記用具をお持ちください。

西地区の液体窒素供給設備での実習は別日程にて開催します。

雨天の場合、項目5及び6は後日に延期いたします。延期の場合、開催日時は当日お知らせします。

以上